

第 3 章

史跡下布田遺跡の概要

第 1 節 史跡指定・追加指定

下布田遺跡の最初の史跡指定は、昭和62年5月12日、布田崖線上の4,997.97㎡の区域を対象として行われた。

その後、既指定地周辺部の範囲確認調査により、縄文時代晩期の生活痕跡の広がり確認できた範囲について、3回の追加指定が行われた。平成17年3月2日に5,075.39㎡、平成23年9月21日に1,918.78㎡、平成27年10月7日には史跡中央部の780.00㎡が追加指定されたことにより、縄文時代晩期遺構を含む範囲の一体的な史跡指定が達成された。

表 3 史跡下布田遺跡の指定概要

項目	内容
名称	下布田遺跡
種別	史跡
指定年月日	史跡指定 昭和62年5月12日(昭和62年5月12日付 文部省告示第50号) 追加指定 平成17年3月2日(平成17年3月2日付 文部科学省告示第28号) 追加指定 平成23年9月21日(平成23年9月21日付 文部科学省告示第144号) 追加指定 平成27年10月7日(平成27年10月7日付 文部科学省告示第173号)
指定面積	12,772.14㎡
指定地番	東京都調布市布田六丁目31番5～9・25～27, 31, 32番1・2, 33番1～7・13～25, 34番3・4, 45番4・6～10・48・49, 道路敷, 水路敷
指定基準	一. 貝塚、集落跡、古墳、その他この類の遺跡
管理団体	調布市(管理団体の指定は平成14年3月14日)

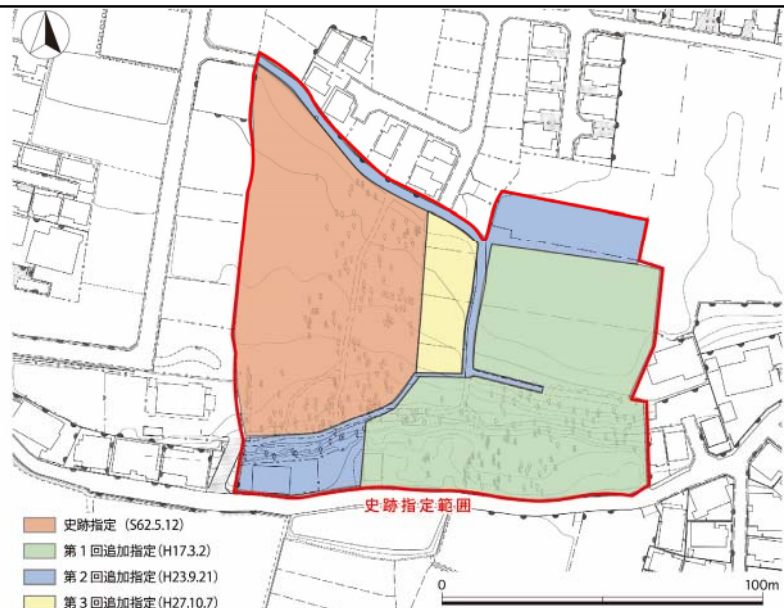


図 1 4 史跡下布田遺跡指定範囲図

指定理由及び追加指定理由は、以下のとおりである。

1. 史跡指定（昭和62年5月12日）

下布田遺跡は、多摩川中流域左岸に発達した武蔵野台地上に位置している。武蔵野台地は多摩川によって形成された武蔵野段丘と立川段丘の二面の河岸段丘からなっている。本遺跡は下位の立川段丘の南端部、通称“ハケ”と呼ばれる府中崖線上に立地している。ハケの下には当時の人々の生活に欠かすことのできない湧水が今なお流れ出ている。遺跡の標高は約34m、多摩川の沖積低地との比高は約5mを測る。遺跡からは多摩川を隔てて遠く丹沢山系・富士山を望むことができ、またこの一帯は田園風景が残っており、武蔵野のおもかげをしのばせている。

本遺跡の所在が知られるようになったのは昭和30年代後半であったが、その後いくつかの小規模な学術調査が行われ、縄文時代晩期の有望な遺跡であることが判明した。出土した遺物のうち、紅バラの大輪のような丹塗りの滑車形耳飾りは国の重要文化財（昭和54年度）に指定され、また、特殊な配石遺構（方形配石遺構）が発見されるなど、関東地方における縄文時代晩期を代表する遺跡として注目されるに至った。こうした遺跡の重要性に鑑み、調布市教育委員会は市街化の波から遺跡を守るため、昭和53年から同57年まで5次にわたる範囲確認調査を実施するとともに、保存の方策を講じた。

これまでの発掘調査の結果、遺跡の中心部と考えられる地点から、他に例をみない人頭大の石を用いた方形配石遺構・甕棺墓（合口土器棺墓）・配石と埋甕を伴う土壇（配石埋甕墓）や大小の石棒を多数集積した特殊遺構（石棒集積遺構）などが検出され、墓域として用いられたことが判明した。その周囲には集落が営まれたと推定される。出土した遺物は関東地方に広く分布する縄文時代晩期の安行式土器をはじめ、土版・土偶・耳飾・土製勾玉等の土製品、石器は石鏃・石斧・石皿・磨石などの日常用具のほか、石刀・石剣・石棒・独鈷石・石冠など信仰に関する道具も多く出土している。また、多量な出土土器の中には、東北・東海・西日本などの影響とみられる各地域の土器が伴出し、広範囲な交易・交流を知る好資料を提供した。

本遺跡から発見された豊富な遺物・遺構は、縄文時代終末期の墓制をはじめ、狩猟採集社会から農耕社会へと移行する複雑な社会構造を究明するうえでも貴重な役割を果たすものと考えられる。また、本遺跡は、都市化の進む住宅地帯の中にありながらも、今なお良好に遺存しており、史跡に指定してその保存と活用を図ろうとするものである。

（文化庁文化財部監修『月刊文化財』昭和62年5月号より転載、※下線部は加筆）

2. 追加指定（平成17年3月2日）

下布田遺跡は、多摩川中流域左岸の武蔵野台地南縁部に位置する縄文時代晩期の集落遺跡である。遺跡は台地縁辺部の崖線上および約3m下の沖積地にかけて所在しており、すぐ南方には多摩川が流れている。昭和39年から昭和57年にかけての発掘調査で、特殊遺構（石棒集積遺構）や方形配石遺構等の、縄文時代晩期の祭祀や墳墓に関わる遺構を確認した。この特殊遺構（石棒集積遺構）はほぼ五角形を呈した土坑であり、土坑内からは大小40数個の川原石

とともに、破損した磨製石斧や石皿、手捏土器、10数本の石棒、土器破片を再加工した装身具が出土した。晩期の遺構でありながら石棒は中期末葉から後期初頭のもので、装身具は中期と後期の土器を使用したものであることが注目される。また、人頭大の600個以上の川原石を配した方形配石遺構は、中央部に長さ2.8m、幅1mの配石土坑があり、石刀1点が出土したことから、埋葬に関わる施設と考えられている。出土遺物には、在地の安行式土器を主体に、東北地方、南関東、東関東、北関東の土器や、少量の東海地方と西日本の土器があり、土製耳飾りや土版も見られる。丹塗透し彫りの滑車形耳飾りは重要文化財に指定されている。これらの調査成果により、昭和62年に縄文文化終末期の墓制や祭祀をはじめとする精神文化を示す重要な遺跡として史跡に指定された。

また、指定地東側の崖線上でも、昭和53年から57年の調査で、石冠、石刀、土偶などを多量に含む遺物集中地点とともに、2個の大型土器を組み合わせた合口甕棺墓(合口土器棺墓)、配石甕棺墓(配石埋甕墓)、土坑、焼土、集石遺構等を確認している。配石甕棺墓(配石埋甕墓)は、長径1m、短径0.8mのほぼ円形をした土坑内に底部を欠いた口径30cmの粗製土器を埋設し、これを囲むように大小の川原石を配置したものである。

一方、平成14年から16年の調査では、崖線の傾斜変換地から崖線下の沖積地にかけても縄文時代晩期の良好な遺物包含層を確認しており、崖線下にはかつての湧水地が見られる。その周辺の沖積地では水場遺構や木製品等が埋蔵している可能性も考えられ、崖線上の台地縁辺部とは別の形で土地利用を行っていた可能性が高い地域である。

今回はこれら関連する遺構や包含層を検出した地域のうち、条件の整った箇所を追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成17年3月号より転載、※下線部は加筆)

3. 追加指定(平成23年9月21日・平成27年10月7日)

下布田遺跡は、多摩川中流域左岸に発達した標高33mの河岸段丘上に立地する、縄文時代晩期(約3000年前)の祭祀・墓地遺跡である。

昭和39年から昭和46年まで國學院久我山高等学校や旧東京都立武蔵野郷土館が実施した発掘調査、ならびに昭和53年から昭和57年まで調布市教育委員会が実施した発掘調査により、長辺6.5m、短辺6.1mの方形配石遺構や、石棒・石刀・壺・手捏ね土器等が集中する長径1.7m、短径1.3mの浅い楕円形土坑(石棒集積遺構)をはじめ、土坑墓(配石埋甕墓)や合口土器棺墓が多数確認され、東日本を代表する祭祀・墓地遺跡であることが明らかになった。出土品も祭祀関連遺物を中心に、石製品としては石棒・石刀・石冠等が、土製品としては土版・耳飾り等があり、このうち土製耳飾りについては昭和54年に重要文化財に指定された。

今回、新たに遺構の広がり確認された部分を追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成23年9月号・平成27年9月号より転載、
2度の追加指定理由はほぼ同様の内容 ※下線部は加筆)

第2節 発掘調査の成果

1. 史跡下布田遺跡における晩期集落の概要

史跡指定地内では、縄文時代晩期の遺構として、方形配石遺構1基、合口土器棺墓1基、配石埋甕墓1基、石棒集積遺構1基、土坑、小穴群が検出されている。検出遺構は東西約8.8m、南北約5.0mの範囲に広がるが、分布状況に明確な傾向は認められない。また、これまでのところ居住に関わる明確な遺構は発見されていないが、出土遺物の主体を占める粗製土器（日常雑器）の多さから史跡内の居住性が高いことが窺える。

史跡地は立川段丘縁辺部から多摩川沖積低地にかけて立地し、地形的には台地部と崖線斜面部～低地部に大別される。更に台地部は、史跡地を北西方向に切り込む浅い埋没谷を境に、南西側の低位面と北東側の高位面に細分される。地形区別に遺構の分布状況をみると、段丘低位面では、高位面との境付近で方形配石遺構、焼土跡が、史跡地西端部付近からは石棒集積遺構が検出されている。また、方形配石遺構の南から南東側には遺物集中域が広がり、その下層から土坑、小穴群、焼土跡が検出されている。一方、段丘高位面では、低位面沿いに合口土器棺墓、配石埋甕墓、土坑などが検出されたほか、遺物集中域が確認されている。高位面には、下布田古墳群のうち1号墳・2号墳・14号墳が所在していたことから、遺構の遺存状況はあまり良くない。

崖線斜面部から低地部にかけての区域では、縄文晩期の遺物包含層はあるが、これまでのところ遺構は確認されていない。遺物包含層から出土した木材に加工痕があることや、種実遺体が生活残滓に由来する可能性が高いことから、低地利用が行われていたと考えられる。

2. 史跡地の基本土層

史跡地内の基本土層について、地形区分ごとに概観する。

段丘高位面の基本層序を見ると、縄文時代晩期の遺構・遺物の分布が薄い史跡範囲北東部では、表土・耕作土、Ⅱa層（黒色土層）、Ⅱb層（黒褐色土層）、Ⅱc層（ローム漸移層）という標準的な層序であるのに対して、遺物集中域が検出された低位面沿いの区域では、表土・耕作土直下に縄文時代晩期の遺物包含層の堆積（Ⅱb層）が認められる。この遺物包含層は上下2層に細分され、上層は炭化物や焼けた獣骨片を多量に含む締まりの弱い黒色土・黒褐色土なのに対して、下層は上層に比べるとやや明るい暗褐色土で、いずれも平均1.5～2.0cmの層厚を測る。遺物包含層の下は、場所によってⅡb層の堆積が若干認められるが、基本的にはⅡc層（ローム漸移層）もしくはⅢ層（ソフトローム層）となる。

段丘低位面の基本層序は、晩期の遺構・遺物がほとんど検出されていない史跡範囲北西部、埋没谷の深い部分では、Ⅱa層、Ⅱb層が厚く堆積し、ローム漸移層、ソフトローム層となるのに対して、遺物集中域が検出された史跡範囲中央部、高位面との境付近では、やはり表土・耕作土直下に晩期遺物包含層の堆積が見られる。遺物包含層の下は、場所によってⅡb層を挟む場合もあるが、そのままローム漸移層もしくはソフトローム層となることが多い。

崖線斜面部から低地部にかけては、既往調査の結果、崖線下を旧流路が西から東へと流れて

いたことが明らかになっている。旧流路は下層に粘土層と砂利層が互層をなして堆積し、その上に黒色シルト質粘土の晩期包含層が3層確認されている。更に晩期遺物包含層の上層には古代の遺構確認面があり、黄灰色粘土層が堆積している。低地部で確認された遺物包含層のうち上位2層は、その堆積状況から見て、段丘上からの流れ込み、もしくは流路によって上流から流され堆積した可能性が高いが、最下層については比較的安定した平坦面を形成していることから、生活面の可能性があると考えられる。

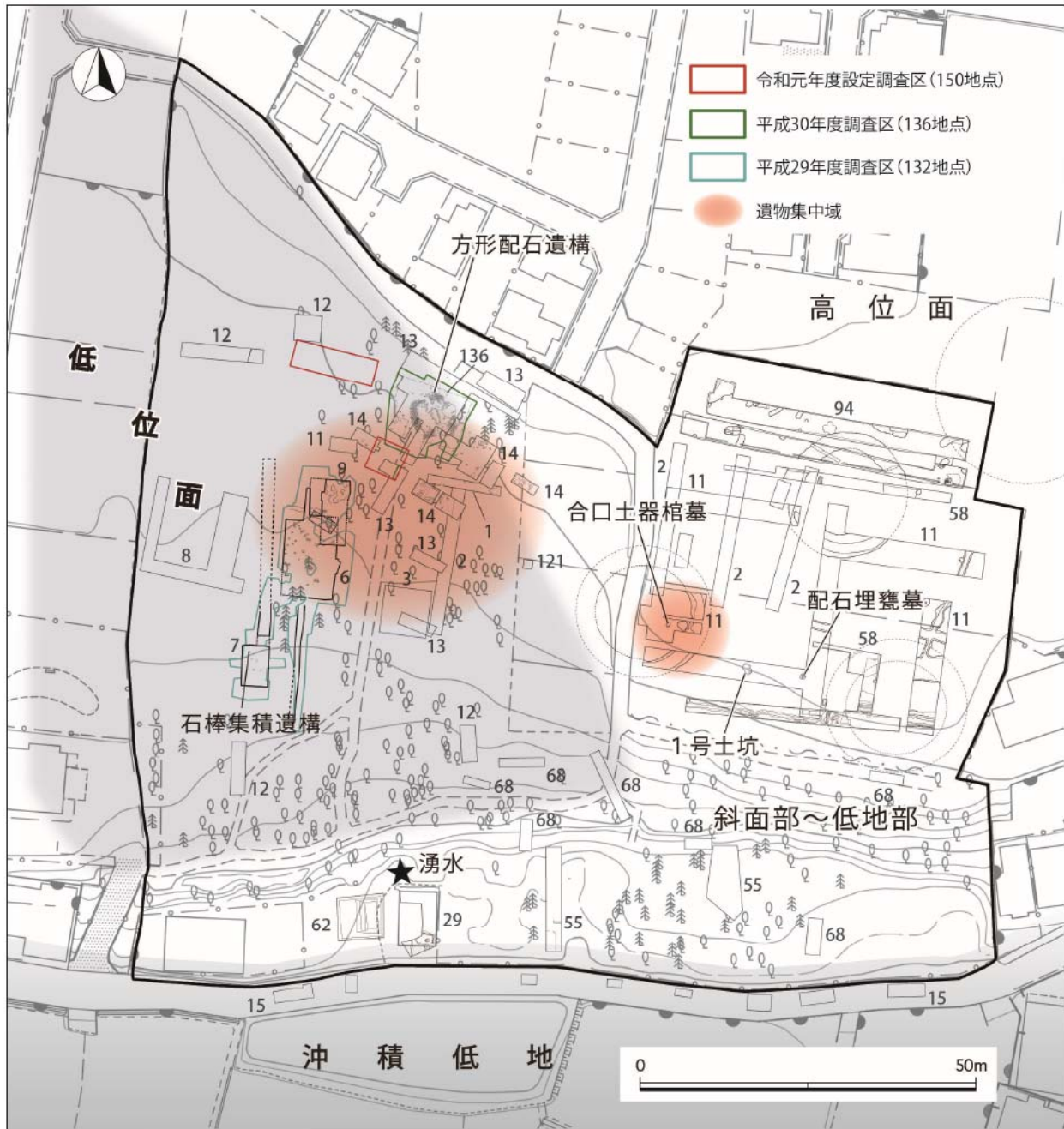


図 15 縄文時代晩期の主な遺構分布図

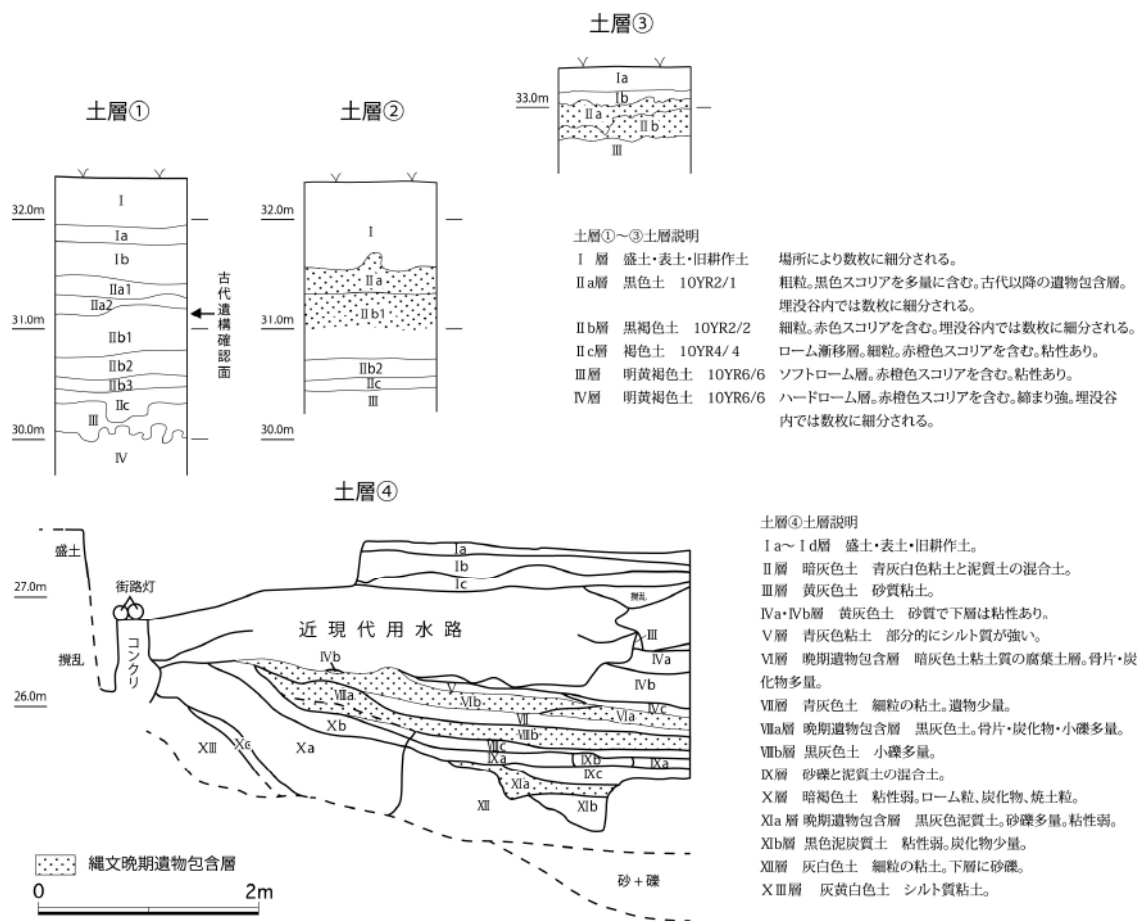
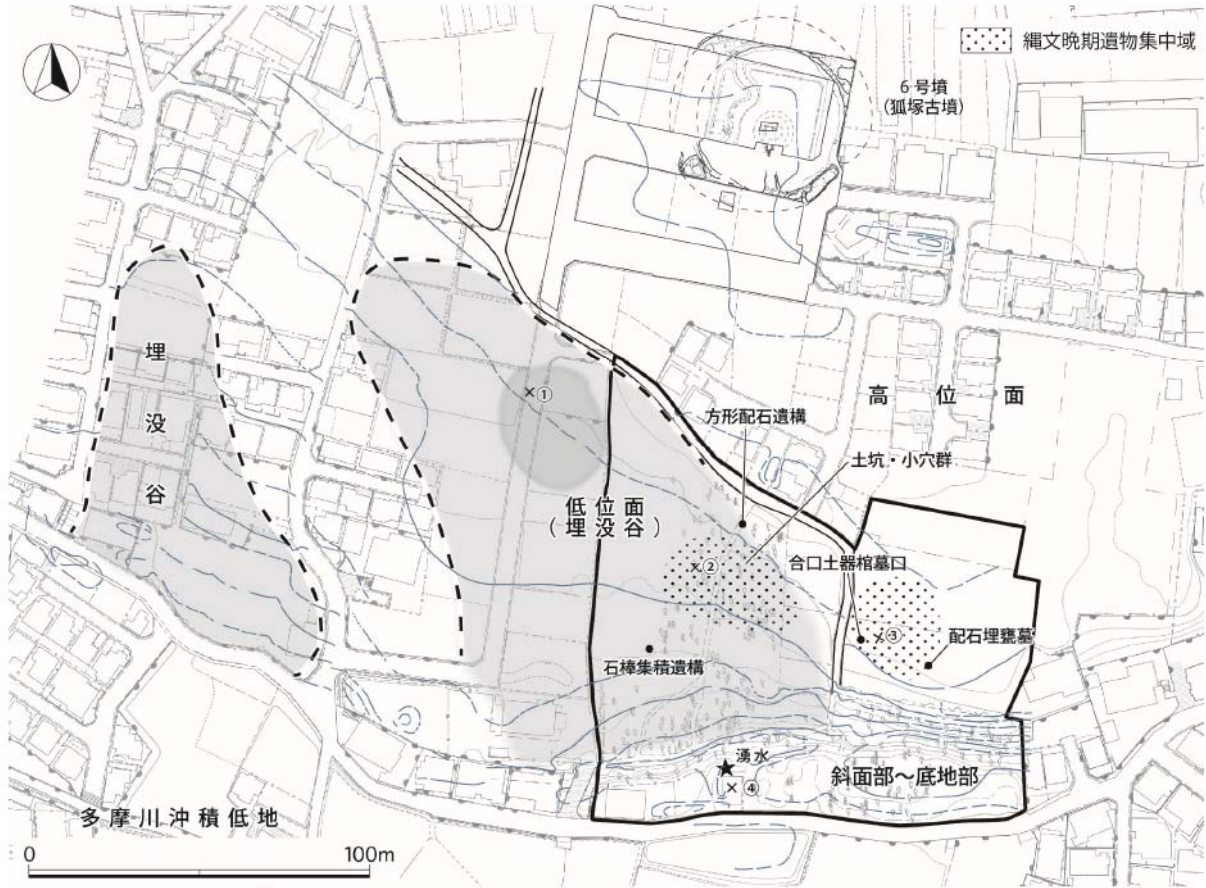


図 16 史跡周辺の基本層序柱状図

3. 発掘調査で検出された主な遺構

これまでの調査で検出された遺構のうち、下布田遺跡を特徴づける主要な遺構として、方形配石遺構、石棒集積遺構、合口土器棺墓、配石埋甕墓などが挙げられる。これら主要遺構の構造や出土状況については以下のとおりである。

①方形配石遺構

史跡範囲の西北部、段丘高位面と低位面の境界付近の緩斜面に位置する（第13地点）。人頭大の河原石を、幅60～150cmの带状に配石したもので、全体の平面形態は隅丸長方形を呈し、長辺6.5～7.0m、短辺6.1～6.5mを測る。配石状況にはある程度規則性が認められ、群あるいは列の両端を横位の礫で区画し、区画内を立石もしくは斜位の礫で充填している。攪乱により部分的に配石列が途切れる箇所が見られるが、本来、带状の配石列が全周していたのか、いくつかの配石群が集合したものであったのかは不明である。礫は長楕円形のものが大半で、大きいものは40～50cm、重量は7～10kgと、形や大きさについて斉一的な選択が行われたものと考えられる。使用された礫の数は650～800点と推定されている。

平成30年度の調査の際、配石列を切り込む攪乱の壁面において、配石下部の土層堆積状況を観察したところ、土坑状の掘り込みなどは認められなかった。加えて、配石列の一部が植栽による攪乱を受けて、配石が失われていることが判明した。出土遺物として安行3c式新段階から安行3d式等の縄文土器が確認されている。

方形配石の中央部には、周縁部に40～50cm程の河原石16個を配置した土坑状遺構が検出されている。平面形態は長楕円形を呈し、長軸2.3m、短軸0.6mを測る。主軸は配石列と近似する。輪郭や立ち上がりが明瞭ではないものの、市教育委員会が昭和56年度に実施した調査では、この土坑状遺構の覆土中から完形の石刀が出土していることから埋葬施設の可能性を想定している。

本遺構は従来、埋葬施設もしくは祭祀施設とされてきたが、平成30年度の調査において、配石下部に墓坑が確認されなかったことから、集団墓としての機能は否定された。中央部の土坑状遺構は、石刀の出土から有力者の個人墓を想定することは、全国的に極めて希少な事例になり可能性は低い。このことから、祭祀施設としての性格が強まったと言える。



方形配石遺構（左：遺構全景 右：配石状況）（昭和56年調査）

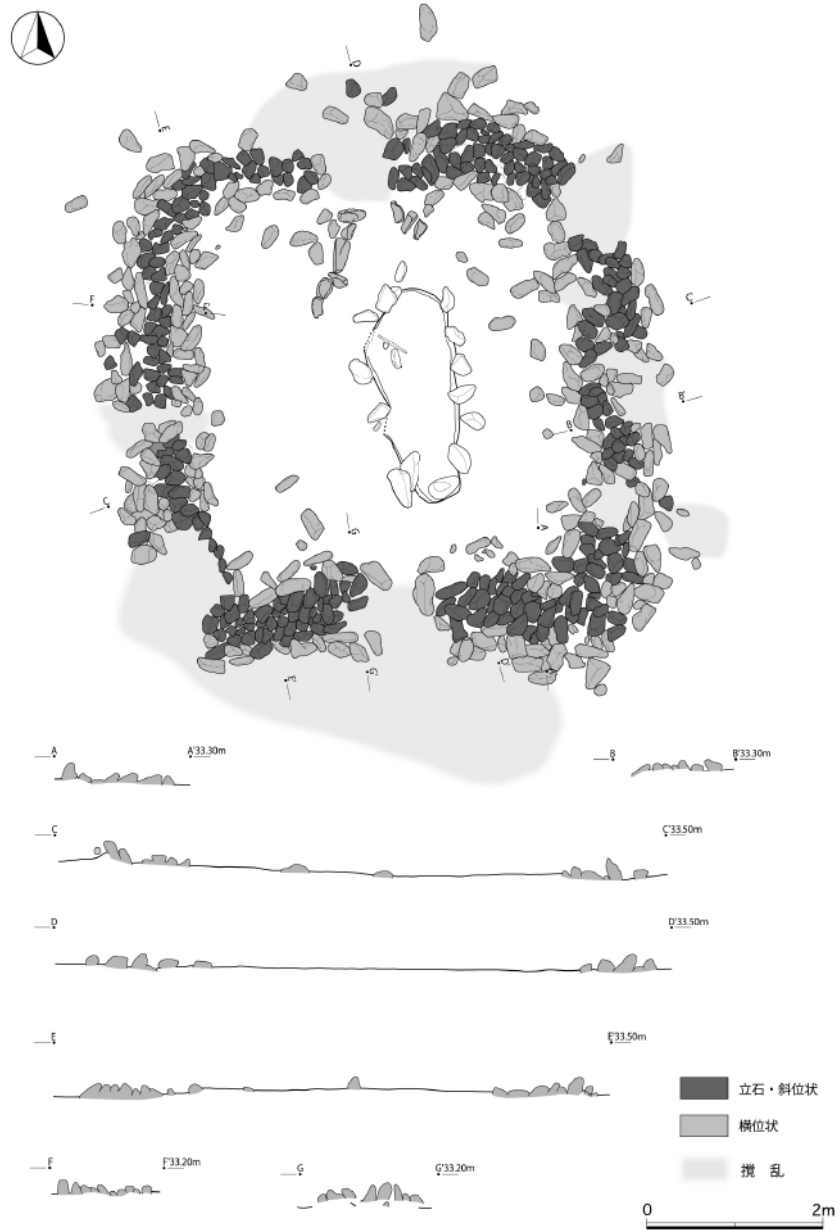


図17 方形配石遺構平面図・断面図（昭和56年調査）

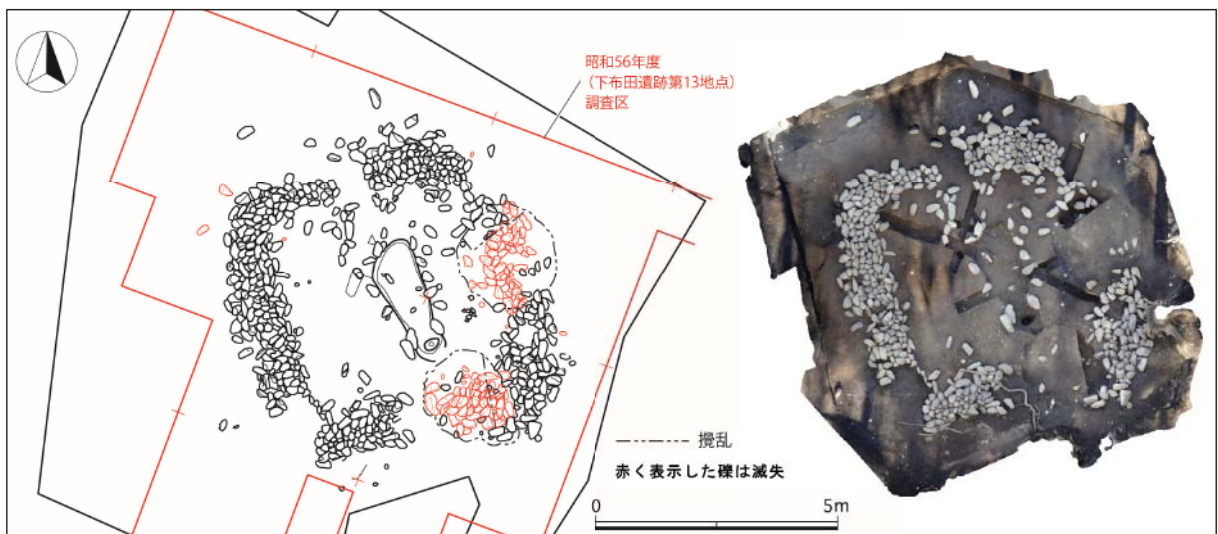
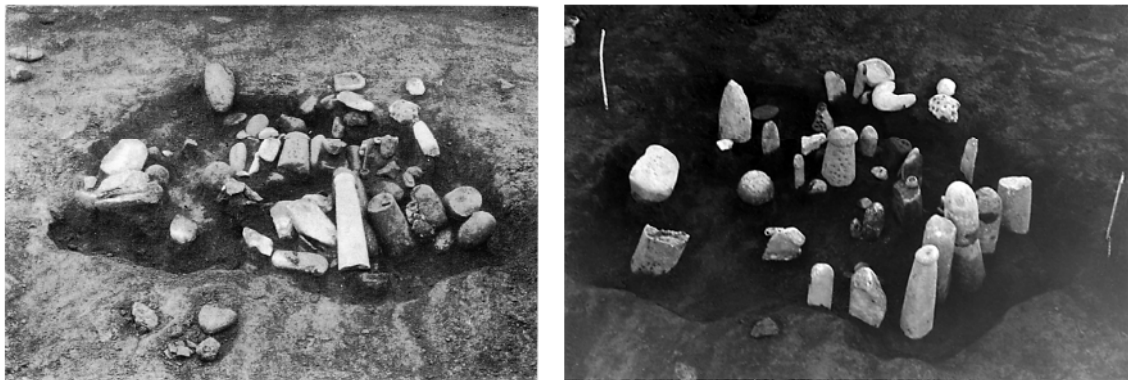


図18 方形配石遺構平面図及び写真（平成30年度調査）

②石棒集積遺構

史跡範囲の西端部、段丘低位面の中央付近に位置する（第7地点）。土坑状の掘り込みに大型石棒10数点、大小40数個の河原石などを集めたもので、平面形は不整五角形を呈する。規模は長径175cm、短径135cm、確認面からの深さは約10cmを測る。大型石棒や河原石のほか、縄文土器（大洞C1式・C2式、安行3c式・3d式等）、手捏ね土器、土器の把手を再加工した垂飾り、磨製石斧、石皿、磨石、中空土偶、土版などが出土している。多くの遺物が西南から北東に向かって斜位または横位の状況で出土しており、頭部のある石棒は基部に対して頭部側のレベルが高く、頭部の下に土が入り込んでいるため、当初は直立していた可能性が考えられる。また、断面図及び調査状況写真を確認すると、出土遺物にはレベル差があり、土坑内外に安行3c式から3b式にかけての縄文土器が混在しているため、意図的な埋め戻しはなく、一定期間をかけて土中に埋没したと考えられる。

本遺構の形成時期は、出土土器の主体である安行3c式古段階～安行3d式前半段階と考えられるが、集積された石棒の帰属時期は、その形態や石材から縄文中期末から後期初頭に比定される。また、出土土器の中にも中期の勝坂式や後期の堀之内2式の土器片が含まれている。石棒や土器は周辺一帯から拾い集められた可能性が考えられる。本遺構は、遺構形成時期より古い時期の遺物を多く含むことが特徴で、祖先祭祀等の意識が反映されていると考えられる。



石棒集積遺構（左：出土状況 右：推定復元）

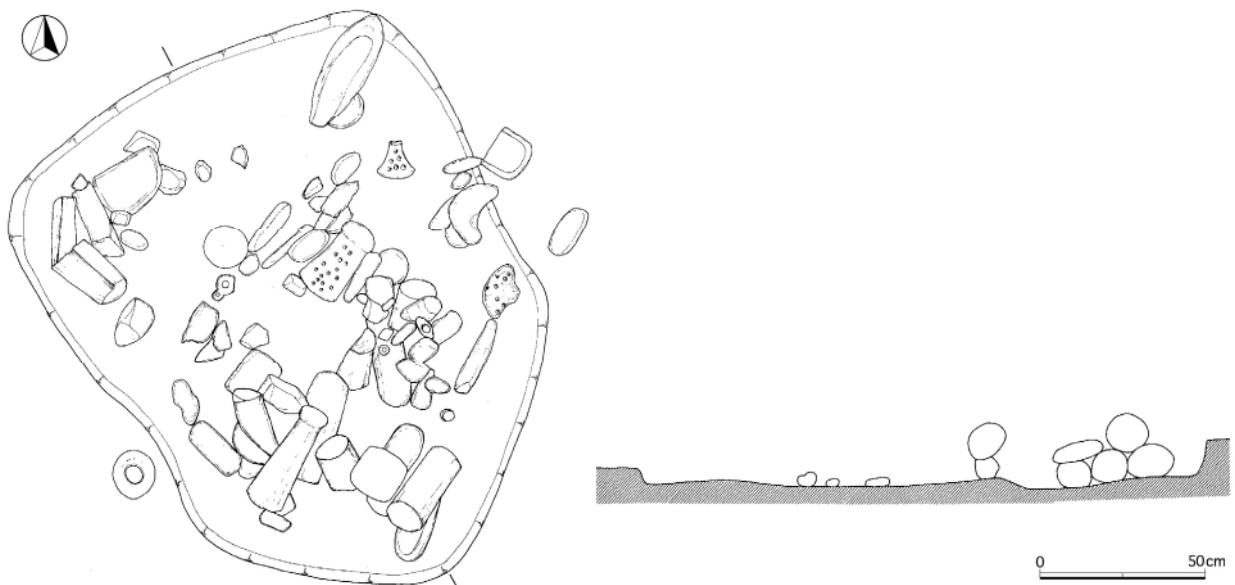


図19 石棒集積遺構実測図

本遺構の出土遺物は、発掘調査を実施した國學院大學久我山高校から、平成24年度に調布市へ移管された。移管後に整理作業を行った結果、写真や実測図に記録されていた大型石棒を含め、多くの石器、土器、礫等の不足している状況が明らかとなった。

石棒集積遺構出土遺物は、遺物自体に注記された番号がNo.1～121まで確認できたため、少なくとも発掘調査当時は、121点の遺物が出土したと考えられる。そのうち、出土状況の実測平面図（図20）にはNo.71～110のみ図上の遺物に遺物番号を付して記載されているが、その39点のうち、18点が所在不明である。また、平面図には、番号のない遺物も38点あり、それらは全て所在不明である。

以上をまとめると、平面図に記載されている遺物は、総数77点あり、そのうち56点が所在不明である。上記の出土状況の平面図と、出土状況写真に見られる遺物及びその配置状況は同じであり、つまるところ遺物の70%強が所在不明である。

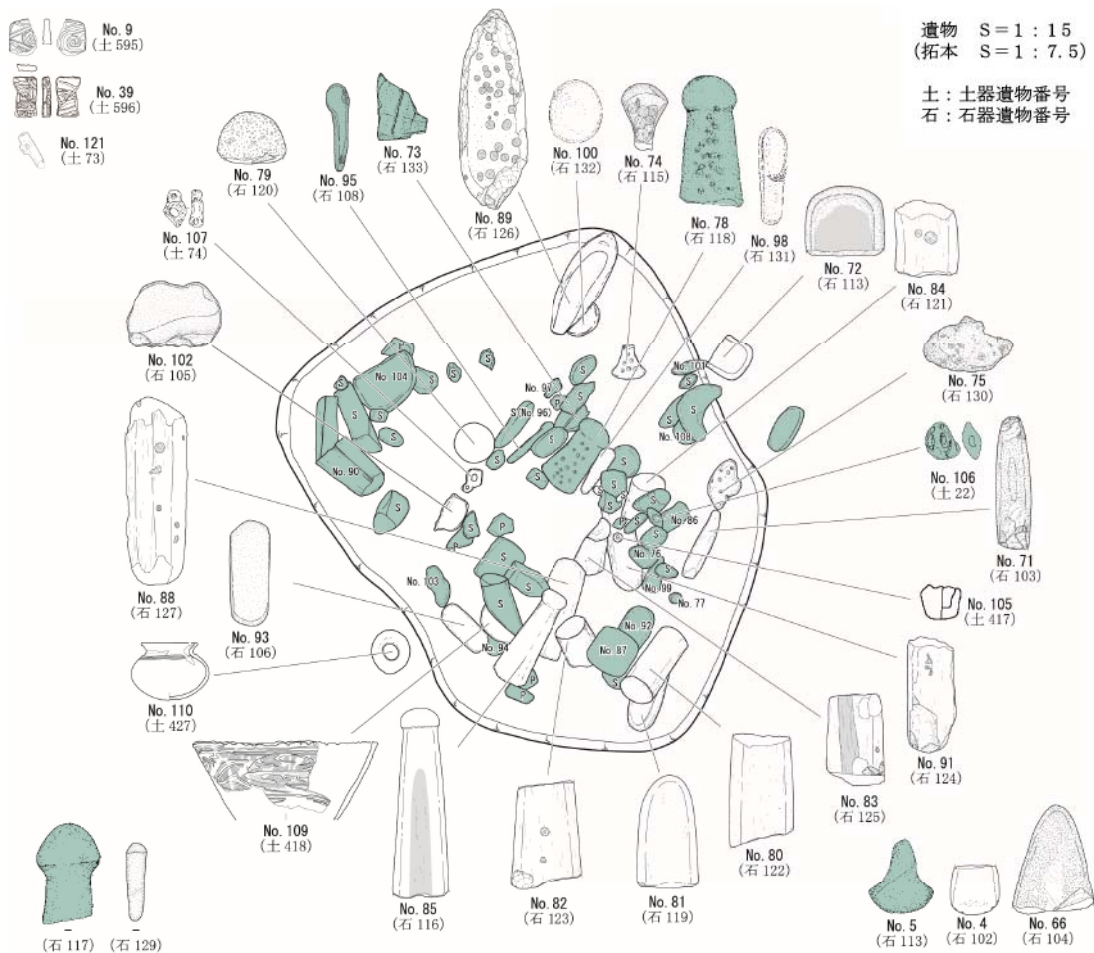


図20 石棒集積遺構実測図（青色は所在不明資料を示す）

③合口土器棺墓

史跡範囲の中央東寄り、台地部高位面の崖線際付近に位置する（第11-3地点）。縄文時代晩期の遺物集中域の最下面から検出された。土器棺墓は、深鉢形土器2点を合せ口状に組み合わせ、身（棺本体）と蓋としたもので、楕円形の掘り込みの中に横位の状態で埋設されている。

掘り込みの規模は、長軸 87cm、短軸 48cm を測る。土器棺は押しつぶされた状態で検出されている。土器棺内部からは、炭化物や焼土とともに焼けた骨片が多量に確認されている。遺存状態が悪く、詳細は明らかでない。土器棺に用いられた土器はいずれも安行 3d 式の深鉢である。



合口土器棺墓 (左：出土状況 右：出土土器)

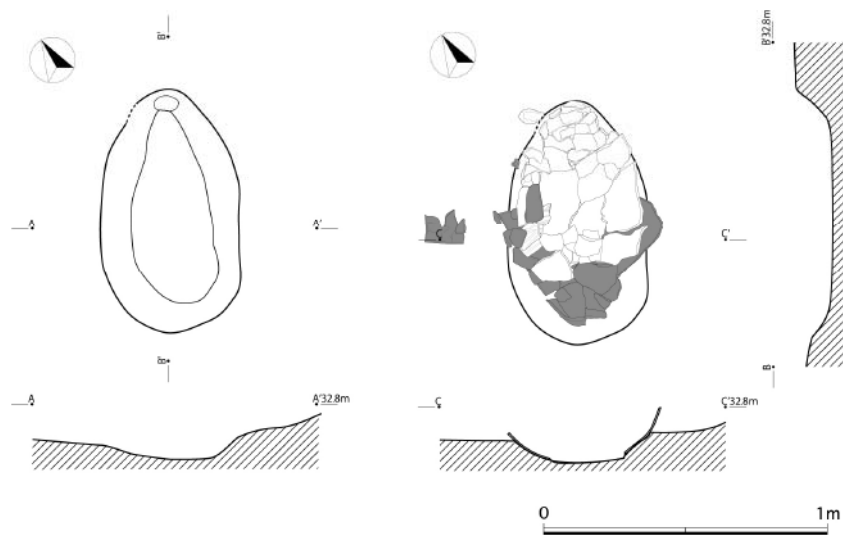


図 2 1 合口土器棺墓実測図

④配石埋壺墓

史跡範囲の東側、段丘高位面の崖線際付近で検出された(第 1 1 - 3 地点)。合口土器棺墓の西方 20.5m に位置する。楕円形を呈する土坑内に、胴下部から底部を打ち欠いた深鉢型土器と大小 5 個の河原石が埋設されている。土坑の規模は、長軸 95cm、短軸 80cm、確認面からの深さ 30cm を測る。底面は平坦で、壁は比較的急傾斜で立ち上がる。深鉢は土坑の北隅に底面から約 9cm 浮いた正位の状態で埋設されている。河原石は、深鉢の南側、何れも覆土下層から出土している。河原石の形は楕円形、長楕円形、不整形と様々で、大きさは小さいもので 9cm、大きいもので 27cm と、形状や大きさに規則性は認められない。配置に関しても、意図的な埋設かどうかは不明である。土器内及び土坑覆土から炭化物や焼土、焼けた骨片が多量に検出されているが、骨片は遺存状態が悪く、人骨か獣骨か明らかでない。



配石埋甕墓（左：出土状況 右：出土埋甕）

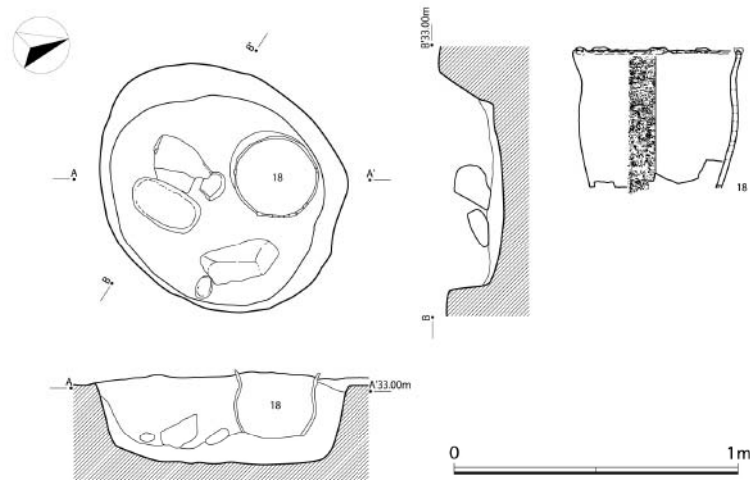


図 2 2 配石埋甕墓実測図

⑤ 晩期遺物集中域・小穴群

段丘低位面に位置する方形配石遺構の南側一帯と、段丘高位面の合口土器棺墓と配石埋甕墓に挟まれた区域において、晩期の遺物集中域が確認されている。出土遺物を見ると、これまで史跡下布田遺跡を特徴づけてきた呪術的・祭祀的要素を示す遺物は顕著でなく、多量の無文精製土器や粗製土器、製塩土器のほか、石器製作に伴って排出された剥片や未成品といった、日常生活に由来する遺物が、炭化物や焼土、骨片とともに多量に検出されている。

史跡地内では、これまでの調査で居住施設の存在は確認されていないが、史跡内の2か所で確認された遺物集中域は、何らかの居住痕跡を示す可能性が考えられる。方形配石遺構の南側に広がる遺物集中域では、その下層から径12～68cmの小穴54基が検出されている。これまでのところ小穴群の配置に規則性等は認められず、竪穴住居の柱穴など確実に居住施設と判断できるものはないが、縄文時代晩期の関東や中部地方では、竪穴住居の掘り込みが浅くなるため、住居跡として残りにくく、発掘調査において検出しにくい傾向がある。令和元年度にも方形配石遺構南側の遺物集中域について居住痕跡確認を目指して調査を実施したが、明確な居住痕跡といえる遺構の検出には至らなかった。

遺物集中域の存在は、縄文時代晩期の人々が、一定期間この地に定住していたこと、また、居住施設は明確に特定できないものの日常生活の場所であったことを示している。



晩期遺物集中域（左）・小穴（右）

4. 出土遺物の状況

史跡下布田遺跡では、これまでに行われた発掘調査全体でコンテナ数百箱分に及ぶ、縄文土器、土製品、石器、石製品、木製品、自然遺物といった多様な遺物が検出されている。出土遺物のなかには、土版、土偶、土製耳飾、石棒、石刀、石冠、独鈷石など遺跡を特徴づける呪術的遺物も検出されているが、その大半は、深鉢、浅鉢、台付鉢など日常什器の土器片や、石鏃、石斧、石皿、磨石など日常道具とみられる石器群が占める。

縄文土器は、早期前半から晩期中葉にかけて確認されているが、主体となるのは、晩期中葉の安行3c式から安行3d式で、これと併行する東北地方の大洞式や東関東の前浦式、西日本の突帯文系土器など他地域系統の土器群が確認されている。器種組成は深鉢が大半を占める。遺構に伴うものは少なく、その多くは遺構外や遺物包含層からの出土である。また、史跡範囲東寄りの合口土器棺墓と配石埋甕墓に挟まれた区域で確認された晩期遺物集中域からは、大量の製塩土器が出土している。何れも破片資料で、器形を復元できるものはない。

石器は、打製石斧や磨製石斧、敲石、スクレイパー類、礫器、磨石、石皿のほか、剥片石器の製作に伴う石核や原石などが検出されている。石材は黒曜石、頁岩、チャート、ホルンフェルス等で、このうち黒曜石は産地分析の結果、長野県小深沢（和田峠）・星ヶ塔産、静岡県柏峠産（天城産）と同定された。

史跡下布田遺跡を特徴づけるのは多量の石鏃の存在である。石鏃は完成品164点、未成品395点、製作過程に排出されたとみられる剥片約1,300点をはじめ、石核等が検出されている。石材の多くは、多摩川の河原で採取可能なチャートで、その他星ヶ塔産の黒曜石や、黒色頁岩が数点認められる。未成品や素材剥片の多さと併せて、この地で在地の石材を用いた石鏃製作が盛んに行われたことがうかがえる。また、「飛行機鏃」と呼ばれる特徴的な形の石鏃が多量に出土しており、他地域へ供給していた可能性が指摘されている。

また、第6地点から出土した土製耳飾は、直径9.8cm、厚さ3.4cmと大型で、非常に精緻な造りの優品として国重要文化財に指定されている。土台となる部分は、薄いドーナツ状の円板と短い筒状の部分からなり、表面には透かし彫りによる環状または渦巻状の花弁を思わせる複雑で立体的な装飾が施される。裏面には装飾的要素は認められず、ヘラナデによって平滑に調整されるのみである。全体に鮮やかな赤彩が施される。群馬県桐生市千網谷戸遺跡から出土した土製耳飾と法量・意匠・質感が酷似しており、千網谷戸遺跡で製作されたものが、下布田

遺跡にもたらされたものと考えられる。

史跡地内では、これまで住居跡等は検出されず、居住域の存在は明らかになっていないが、出土土器における粗製土器の多さ、多量の石鏃を製作した痕跡、ニホンジカやイノシシの焼獣骨片や炭化材・炭化物など生活残滓と考えられる遺物の多量出土などを併せ考えると、史跡地内に居住施設が存在した可能性は高いと考える。





国指定重要文化財 土製耳飾



石劍・石刀



土版



石冠



土偶



勾玉

5. 自然遺物と史跡地周辺における縄文時代晩期の植生

これまでに行われた調査から、多量の自然木や炭化材、木製品、種実遺体が出土している。低地部の調査では、種実遺体はオニグルミ、クリ、ムクロジの3種が確認され、自然木は、樹種同定の結果、落葉広葉樹のハンノキ属ハンノキ亜属とクリが確認されている。また、木製品としてヒノキとヤマウルシ、樹種不明の用途不明製品3点が出土している。

立川段丘上の調査では、縄文時代晩期の遺物包含層を対象に、微粒炭分析、植物珪酸体分析及び種実遺体分析等を行っている。

炭化種実は、堅果類のオニグルミの核が同定された。

微粒炭の母材として認められた種類は、マキ属、モミ属、マツ属、スギ属などの針葉樹、コナラ属コナラ亜属などの落葉広葉樹、コナラ属アカガシ亜属などの常緑広葉樹に由来する花粉が認められている。また、他に検出されたハンノキ属、ニレ属ーケヤキ属、エノキ属ームクノキ属などは河畔や溪谷沿いに生育する種を含んでいる。

このほか、出土した晩期土器約11,400点の種実圧痕分析を実施したところ、土器片16点からケヤキ種子や堅果類果皮等の圧痕が確認されたが、穀物栽培をうかがわせる資料は確認されなかった。

以上の点から史跡周辺における縄文時代晩期の植生は、河畔林や湿地林が想定されるものの、これまで得られた調査結果は断片的で、系統立てた調査や分析評価は実施していなかった。このことから、令和2年度に実施した低湿地部分の発掘調査においては、専門家の指導のもと、安行式土器を多く含む縄文時代晩期と考えられる泥炭層から試料採取を行った。この泥炭層からは木材等も出土している。これらの出土木材、土壌の中から検出された種実や花粉を分析して樹種を特定し、縄文時代晩期の下布田遺跡における植物利用の解明を進めている。

第3節 下布田遺跡の管理・活用状況

1. 管理及び公開

平成30年度末における史跡指定面積12,772.14㎡に対する公有化率は、民有地3筆、史跡中央部の生産緑地地区（布田6-33-6~7）780㎡と、府中崖線下の宅地（布田6-32-1）69㎡を除き、93.35%に達する。文部科学省所管地を含む公有化区域の管理は、調布市が行っている。

現在、史跡指定地には北側の市道に近い位置に史跡標柱・説明板を設置し、史跡境にフェンスや柵を巡らしている。また、南側には遺跡調査会事務所の建物がある。

現状は自由に立ち入りできる状況である。そのため市教育委員会では、史跡地内での無断掘削・採取等のき損行為を防止するため、定期的な見回りや注意喚起の掲示を行うなどしている。また、史跡地内で繁茂、高木化した樹木の剪定作業や、下草の除草作業を年に数回行っている。

これら日常的な管理のほかに、史跡整備に向けて指定地内にあった市道の一部を廃道するなど、公有化した史跡の地目変更等の手続きを進めている。また、史跡を管理する基礎情報とするため、平成17年度に現況測量を実施し、現況平面図及び植栽図を作成した。



市道脇に設置した標柱



遺跡調査会事務所



無断掘削防止の注意喚起

2. 植生

史跡地内には、多くの樹木が繁茂している。高木にはクヌギ、ムクノキ、エノキ、ミズキ、ケヤキなどの落葉広葉樹が多く、武蔵野の里山的景観の面影を残している。次いでスギ、クロマツといった針葉樹が多く、常緑広葉樹のクスノキ、マテバシイ、ツバキ、アラカシ等も含まれている。史跡の中央部に密集する樹木には、史跡指定を受ける以前から、調布市が街路樹等



崖線下から見た樹林



かつて街路樹用として育成していた樹木



史跡地内で繁茂するカラムシ

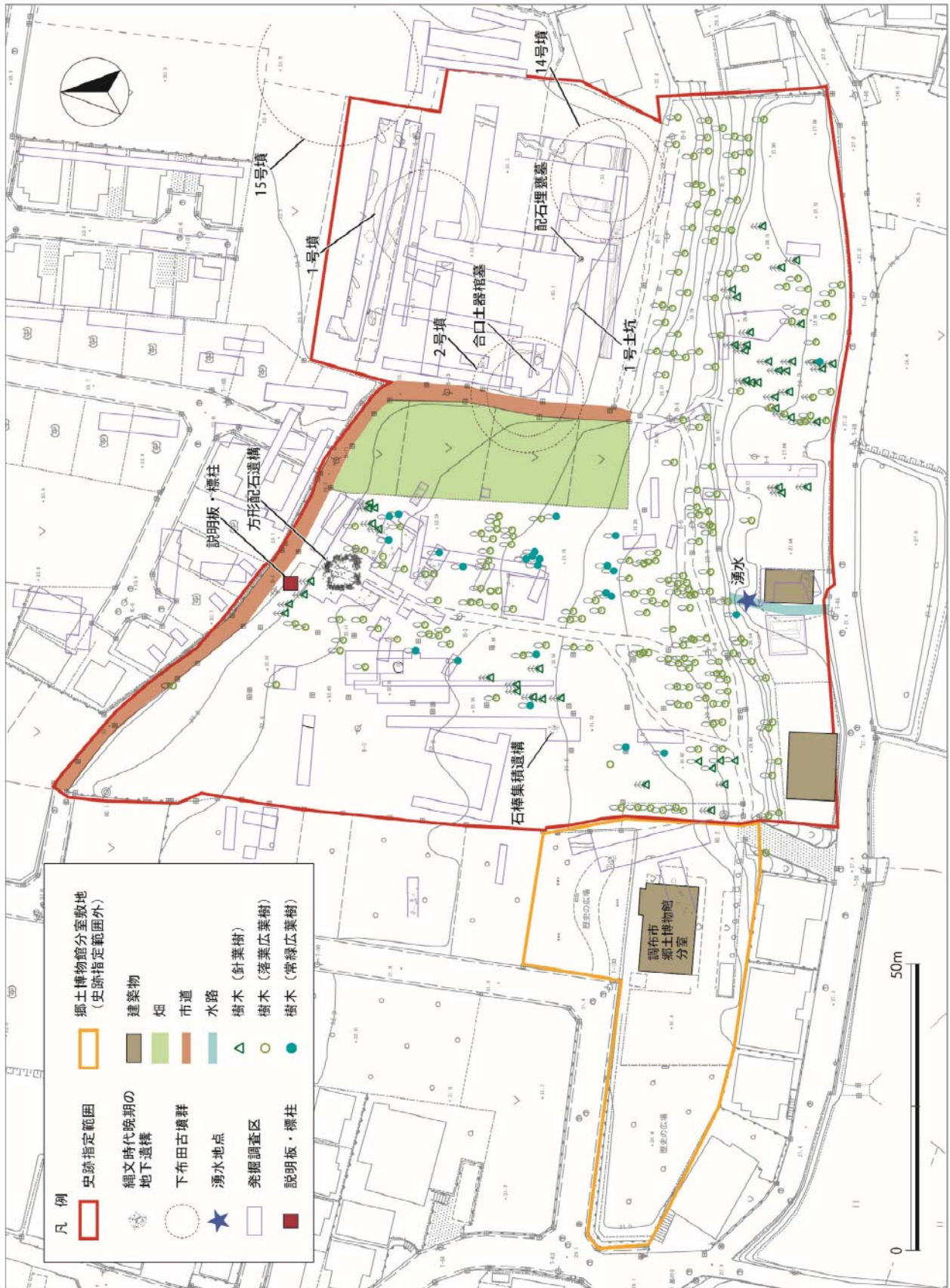


図23 計画対象地の構成要素位置図

の苗圃として利用してきたため、ユリノキ、メタセコイア、ヒマラヤスギ等の外来種、公園木等に好まれるソメイヨシノ、サンゴジュ等が多く含まれる。高木が林地を構成する一方で、その間にササ類が密生している。春季以降はカラムシも繁茂し自生化しており、段丘崖の湿地帯的な植生を形成している。

3. 活用の取組状況

史跡の活用については、未整備の現状においても可能な事業を進めている。史跡に対する理解を深め、史跡への親近感を高めてもらえるよう様々な取組を始めている。

(1) 調布市郷土博物館・郷土博物館分室での出土品等の展示

郷土博物館では、「調布の歴史」と題して、考古、民俗、歴史資料などを常設展示しており、史跡下布田遺跡から出土した土製耳飾（複製）や土版、土偶、石鏃などを展示している。常設展以外でも、平成27年度に市制施行60周年記念特別展「考古資料でたどる調布の三万年」を開催し、下布田遺跡の出土遺物を紹介している。また、郷土博物館分室では、通常公開はしていないが（事前予約制により見学可）、下布田遺跡から出土した晚期土器や石器等をはじめ、市内遺跡から出土した考古資料を展示している。実際に発掘調査で出土した遺物を見ることで、史跡に対する興味や関心を引き出す場としている。

(2) 講演会・講座

史跡下布田遺跡でのこれまでの発掘調査の成果や、明らかになった史跡の価値を周知するため、講演会を開催している。平成26年度には、東村山市、国立市、西東京市と合同で「多摩の遺跡発掘成果報告会」を行い、下布田遺跡について報告した。また、平成30年度には多摩市教育委員会・東京都埋蔵文化財センター共催の文化財講演会において、「国史跡下布田遺跡の発掘調査と今後の整備について」と題して講演を行った。令和2年度は、文化財講演会「耳飾を着け・石棒を祀る ー国史跡下布田遺跡の社会と世界観ー」を開催した（参加者40名）。

このほか、生涯学習出前講座「意外と知らない？調布の歴史」として、市民団体や地区協議会が主催する学習会などで下布田遺跡を取り上げ、解説している。

(3) 発掘調査現場説明会

平成29年度と平成30年度に史跡地内の詳細確認調査を実施した。発掘調査の成果を広く周知し、史跡に対する理解を深めてもらうことを目的に、発掘調査現場説明会を開催した。



遺跡発表成果報告会



発掘調査現場説明会

令和2年度は、史跡近隣の布田小学校に向けた現場説明会を実施した（見学者69名）。

（４）体験学習

平成28年度から、東京都埋蔵文化財センターとの共催事業「苧糸づくり体験教室」として、史跡地内に自生しているカラムシから繊維を取り出し、糸を撚る体験学習会を開催している。



史跡見学・自然観察会

（５）市民活動との協働事業

平成28年度に、市民と郷土博物館との協働事業「縄文の杜プロジェクト・千色工房」を立ち上げ、史跡地内の植物を利用した草木染めの体験学習を中心に、史跡見学や自然観察会を年数回実施している。

（６）学校教育との連携

史跡下布田遺跡の価値を確実に次世代に継承していくため、市内小中学校での総合的な学習の時間や社会科等の出前授業、まち巡りや調べ学習への協力を行っている。また、市立中学校の社会科副読本『新しいふるさと調布』に下布田遺跡出土の土製耳飾に関するコラムを載せ、地域の大切な歴史遺産として認識されるよう、授業で活用している。

（７）地域との連携

史跡が所在する布田地区の地域組織である「布田小地区ハッピータウン協議会」と連携して、地区内巡回活動「ハッピーウォーク」に併せて史跡見学を行ったり、広報誌に史跡の紹介記事を掲載してもらうなど、地域住民に史跡下布田遺跡についてより良く知ってもらい、親しみを感じてもらえるような取組を進めている。また、調布の市民活動の更なる活性化を目的に開催されている「調布まち活フェスタ」において、協議会の活動PRポスターに下布田遺跡の紹介記事を載せてもらうなど、協力体制を構築している。

（８）情報発信

史跡の認知度が低いという現状を打破するため、市のホームページ上に史跡の紹介記事を掲載するほか、パンフレットを作成し、史跡の価値の普及に努めている。また、下布田遺跡出土の土版の写真をあしらったクリアファイルを作成し、郷土博物館主催の講演会や文化財見学会等のイベントで配布するなど、様々な形で情報発信を行い、史跡の普及に努めている。

第4節 史跡の公開活用のための諸条件

1. 史跡整備市民ワークショップ

下布田遺跡の整備計画に市民意見を反映するとともに、下布田遺跡への関心を高めつつ、これからの市民連携のきっかけづくりとすることを目的に、令和2年9月から10月にかけて、史跡整備市民ワークショップを開催した。

参加者を公募した結果、近隣住民を中心に約20名の調布市民が集まった。下布田遺跡や縄文時代の自然環境、植物利用について学びつつ、史跡公園の将来像や縄文時代の遺跡にふさわしい活用方法についてグループ討議を行い、その成果を発表した。

表4 ワークショップ（WS）実施概要

日程	開催場所	参加人数	実施内容
第1回 WS 令和2年 9月5日	下布田遺跡 郷土博物館分室	17名	下布田遺跡の植生を考えよう 【全体説明】 WS開催主旨、本日の作業の進め方 【遺跡説明・現地視察】 遺跡の概要・現状を聞きながら見学 【グループ作業】 気づいたこと（魅力と改善点）を挙げる 【発表】 各班でまとめた意見や感想の発表
第2回 WS 令和2年 9月19日	東京都埋蔵文化 財センター （縄文の村）	15名	遺跡公園の植物について学ぼう 【現地視察】 縄文植物園の事例見学 【意見交換】 見学を終えた感想発表、都担当者へ質疑応答
第3回 WS 令和2年 10月4日	調布市教育会館	15名	下布田遺跡の植生整備と活用について話し合おう 【全体説明】 第1回・第2回の振り返り、整備案の説明 【グループ作業】 5つのテーマを話しあう ①植物について ②史跡公園に必要な設備 ③近隣住民への配慮 ④遺跡公園でやりたいこと ⑤その他（自由意見） 【発表】 各班でまとめた意見の発表



開催状況写真

(1) 第3回WSで出された意見(各班)

①第1班

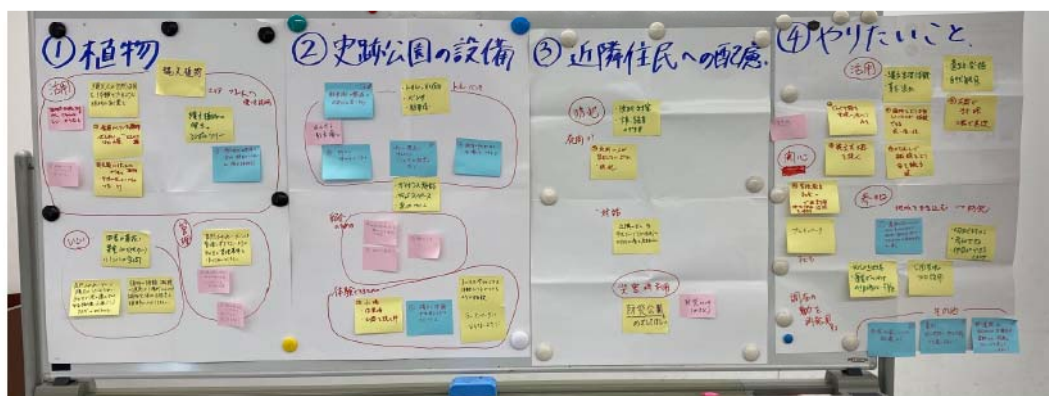
①植物について	(2) 防犯 ・子供の安全, 火災等 ・早朝・夜間の管理, ごみの管理 ・近隣住宅への防犯・騒音・目隠し植栽等の配慮が必要 ・自宅が公園の隣地なので植栽の高さが気になる (3) 衛生 ・蚊の駆除
(1) 原っぱ ・原っぱを作ってほしい ・縄文期の草花も意識的に育てたい (2) 縄文の木 ・縄文時代の木を植える(環境復元) ・縄文の植物を特定する ・縄文期の樹木を再現して利用する(クリ・トチノキ・サクラ・ケヤキ・カヤ・コナラ) -容器(トチ・サクラ・ケヤキ) -弓(イヌガヤ・コナラ・ムラサキシキブ) -建築(栗) (3) 植栽の方法 ・現状から縄文植生への漸次移行 (4) 管理 ・30年放置して困らぬよう, 3~5年おきに手入れ ・管理は神代植物園の支援を受ける	
②史跡公園に必要な設備	④遺跡公園でやりたいこと
(1) ガイダンス・情報提供 ・遺跡までの案内板の整備 ・遺跡の分かりやすい解説版 ・ガイダンス施設(映像と要点パネル) ・魅力的なパンフ ・デジタルサイン(スマホを使った情報取得)を配備して欲しい (2) その他 ・木陰とベンチ ・水飲み, トイレ ・モニュメント(耳飾り等)と案内板 ・物語性のある整備, エリア(場所)の位置づけが必要	・他の遺跡公園との交流会 ・調布南部地域, 布田崖線周辺におけるエコミュージアムの展開を望みます。当地区当施設はそのセンターの役割 ・パブリックアーケオロジー 憩いの場→遺跡啓蒙 ・市民が参加する本整備事業の「ニュース」の刊行 ・縄文の夏祭り ・縄文の料理教室 ・カラムシ等を使った体験学習 ・学習会等を定期的に実施 ・ボランティアガイド ・解説要員はボランティア ・ボランティアの継続 →縄文検定を! ・散策・ピクニック(グループ, 個人)
③近隣住民への配慮	⑤その他
(1) 地域住民の参画 ・近隣住民から問題点・要望を聞く	・市内のほかの遺跡との関連付け ・先進事例をたくさん調査 ・他の遺跡公園の見学や意見交換会をしたい ・マンガ等を使ったパンフレット ・現実的にあまり市民は興味を持っていない(縄文遺跡の価値を持続的に啓発する計画を) ・発掘調査の公開 ・交通不便(下布田)市内循環バス ・小学校の教材(見学) ・植物資源とともに, 動物資源(縄文の狩り, 二ホンジカ他)に注目して欲しい



グループ作業の成果(第1班)

②第2班

①植物について	<ul style="list-style-type: none"> ・子供も参加できる，体験イベントができる施設 ・テーマパークにならないように
<p>(1) 活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文人の自然活用を体験できるような植物の配置 ・利用していたもの（樗，枳の実，椎，からむし） -食用植物（ゼンマイなどの山菜・どんぐり） -衣類に使用した植物（からむし） -生活に使っていた植物（竹・つる） ・植物利用のワークショップ（例：カゴ作り） ・縄文植物のエリア明示，使い方のプレート，シンボルツリー ・縄文時代の気候に合った植生にしてほしい <p>(2) いこい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の草花・果実でリピーターを ・いこいの空間 ・自然ふれあいゾーンは，縄文にこだわらない，子供が足を運びたくなる木が必要 クヌギ→カブトムシ ・植物の種類の選定（場所によっては）調布全体の生態系を視野に入れてほしい <p>(3) 管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然ふれあいゾーンは管理しすぎないように，市が管理基準を作ってほしい ・縄文時代の以外の樹木をどうするのか ①何年かに1回手入れする ②共生させる 	③近隣住民への配慮 <p>(1) 防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策（火事・騒音・のぞき見） ・夜間に人が集まらないように <p>(2) 対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣，市，市民グループと定期的に対話の場を <p>(3) 災害時の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災公園を目指してほしい ・防災ベンチ（かまど）
②史跡公園に必要な設備	④遺跡公園でやりたいこと
<p>(1) 必要な設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ・水回り・ベンチ・駐車場 ・駐車場の整備は必要 ・近隣の田んぼを駐車場に ・ところどころに休めるベンチを ・ゆっくり散歩できるようにベンチを多く ・施設の中だけでなく広場にもトイレを <p>(2) 紹介のための施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設，WSスペース，案内サイン ・復元かVR ・地形はそのまま残す。盛土による遺跡の保護 <p>(3) 体験のための施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水場・作業場・土器を焼く所 ・縄文の体験ができるようなイベントを 	<p>(1) 活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文生活体験・草木染 ・遺跡発掘，自然観察 ・どんぐりを実際に食べてみる ・植物をどう利用していたかを体験（衣食住） ・石器で料理，土器で煮炊き ・縄文式土器を焼く ・からむしから繊維をとり，布を織る <p>(2) 関心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育・社会教育利用で興味ある人を増やす ・プレイパーク <p>(3) 参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を巻き込む → 防犯 ・遺跡公園のオープンは先になるが，それまで興味ある方がボランティア参加できないか ・何回も行ける，参加できる，仲間ができる仕掛け ・WSの継続 ・運営ボランティアの組織化・予算化 ・公園管理のプロを採用
	⑤その他 <ul style="list-style-type: none"> ○調布の魅力を再発見する ・案内板 ・狐塚古墳への配慮 ・野川遺跡等，全国的に有名な遺跡との関連を考える



グループ作業の成果（第2班）

(2) 意見まとめ

ワークショップで挙げた意見をまとめると以下の通りである。これからの整備や活用の参考となる具体的なアイデアが数多く挙げられ、市民の遺跡への関心や整備に対する期待の高さがうかがえる。

①植物について

- ・縄文時代の植物に対しては、環境を再現するだけでなく、当時の利用と結びついた活用方法が多く出された。
- ・整備方法に関しては、現状を縄文時代の植生へと徐々に移行すること、縄文にこだわらず調布の生態系を視野に検討して欲しいといった意見等があった。
- ・自然に手を入れ過ぎないという意見、一方で定期的な手入れして放置し過ぎない、といった意見も挙げた。管理基準を作る方が良いといった意見も挙げられた。

②史跡公園に必要な設備

- ・ベンチ・駐車場・トイレなどの便益施設、土器焼等の作業場・水場の要望が多く挙げた。
- ・解説板には、分かりやすい説明、スマートフォンと連動したデジタル情報提供等の要望が挙げた。
- ・駐車場は公園範囲が狭いことから、周辺の田畑がやむなく住宅地に変わる前に、駐車場を確保するべきではないかといった意見も挙げた。

③近隣住民への配慮

- ・騒音やのぞき見、夜間利用等の防犯面は、近隣住民と定期的な対話の必要性が挙げられた。
- ・災害時に利用できる公園であることの要望が多く挙げた。
- ・防犯面（閉鎖管理）と災害時利用（開かれた管理）は、議論の中でも課題として挙げた。

④遺跡公園でやりたいこと

- ・縄文祭り、縄文時代の生活体験（土器を焼く、煮炊きする、布を織る、ほか）、学習会、自然観察などのほか、ボランティア設立、縄文検定など、多種多様なアイデアが提起された。

⑤その他

- ・市民に関心を持ってもらう取組として、学校教材、マンガを使ったパンフレット、先進事例の視察といったアイデアが出された。
- ・調布の魅力を再発見するために、周辺遺跡との関連付けの説明や案内板の設置なども挙げた。

2. まちづくり計画における位置づけ

(1) 都市計画上の位置づけ

史跡下布田遺跡の所在する布田地区は、市街化区域に含まれ、都市農地や布田崖線の緑とともに低層住宅市街地が形成された地区であり、都市農地と住宅地の調和を図るまちづくりを重視している。

都市計画マスタープランにおいては、史跡の南側にあるまとまった生産緑地を、都市農業の振興を図り、地域の良好な環境と農の風景を守っていく「農の拠点」として位置付けている。下布田遺跡や布田崖線の緑についても、南部地域の個性を育み、循環型のまちづくりを実現するうえで重要な役割を担う「緑」の軸として位置付けている。



図 2 4 調布市都市計画マスタープラン（南部地域の将来地域構造）
（平成 10 年 6 月策定，平成 26 年 9 月改訂）

また、史跡範囲の東部については、都市計画道路 3・4・26 号多摩川三鷹線という幅員 16 m の都市計画道路が計画されている。

調布市は平成 28 年 3 月に策定した「調布市道路網計画」において、当該路線は、計画線上

に国指定史跡があり、かつ史跡の復元等にあたり検討が必要な路線であるとして「計画検討路線」に位置付けている。

表5 史跡とその周辺部の都市計画概要

項目	内容
用途地域	第1種低層住居専用地域
高度地区	上記の第1種低層住居専用地域は第1種高度地区に該当。 ※建築物の高さ制限10m
都市計画道路	調3・4・26多摩川三鷹線 (計画検討路線)
地区計画	布田六丁目地区地区計画 (青網掛け)
面積	約7.4ha
決定年月日	平成15年11月6日
地区計画の目標	本地区内における土地区画整理事業に合わせ、道路・公園等の都市基盤施設の整備を図るとともに、低層住宅と農地が調和する安全でおいしいのあるまちづくりを進める。
生産緑地地区	指定地・周辺に多く含まれる。 (緑線の範囲)

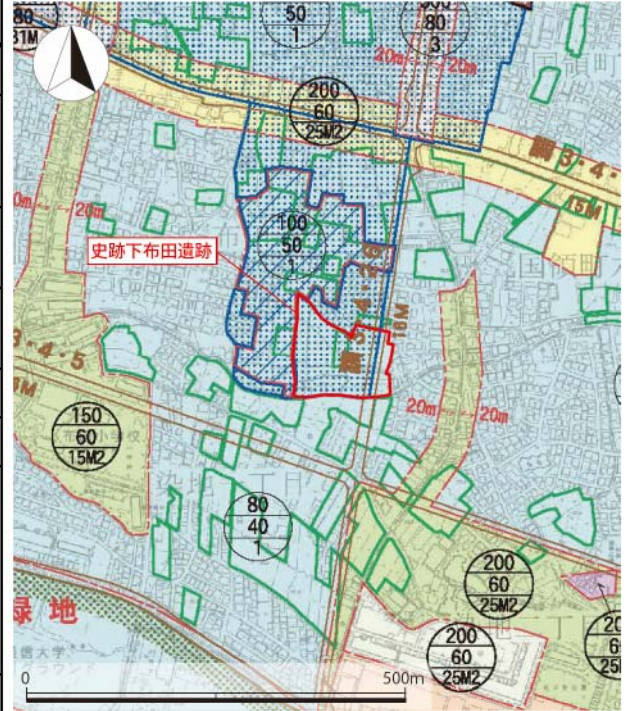


図25 調布市都市計画図(部分)
令和2年3月31日現在

(2) 景観計画

調布市景観計画（平成26年2月策定）において、史跡下布田遺跡を含む「染地・布田周辺地区」は、先人の土地への思いを受け継ぐ田園風景を保全しつつ、田園風景に調和した住宅地の景観形成を図る必要があることから、農の景観形成推進地区として、地区別の景観形成基準や景観形成方針などを活用しながら、一定規模以上の建築物等の規制誘導を図っている。

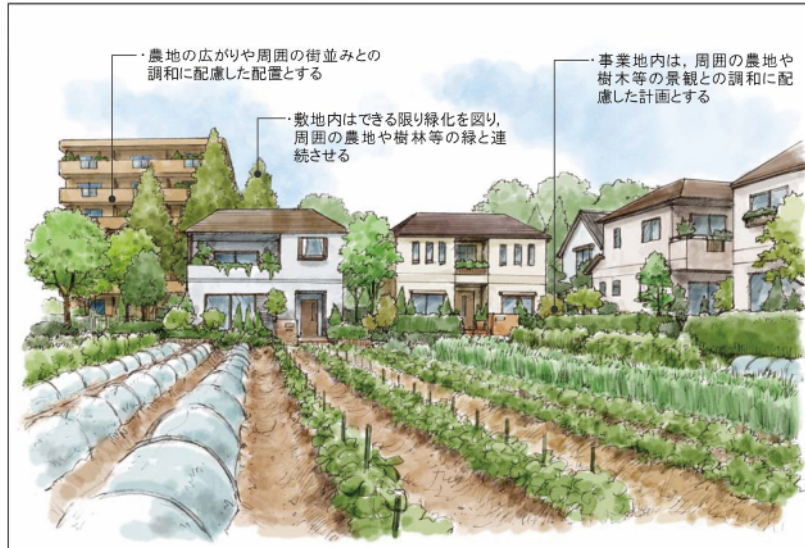


図26 農の景観形成推進地区 景観形成のイメージ（調布市景観計画）

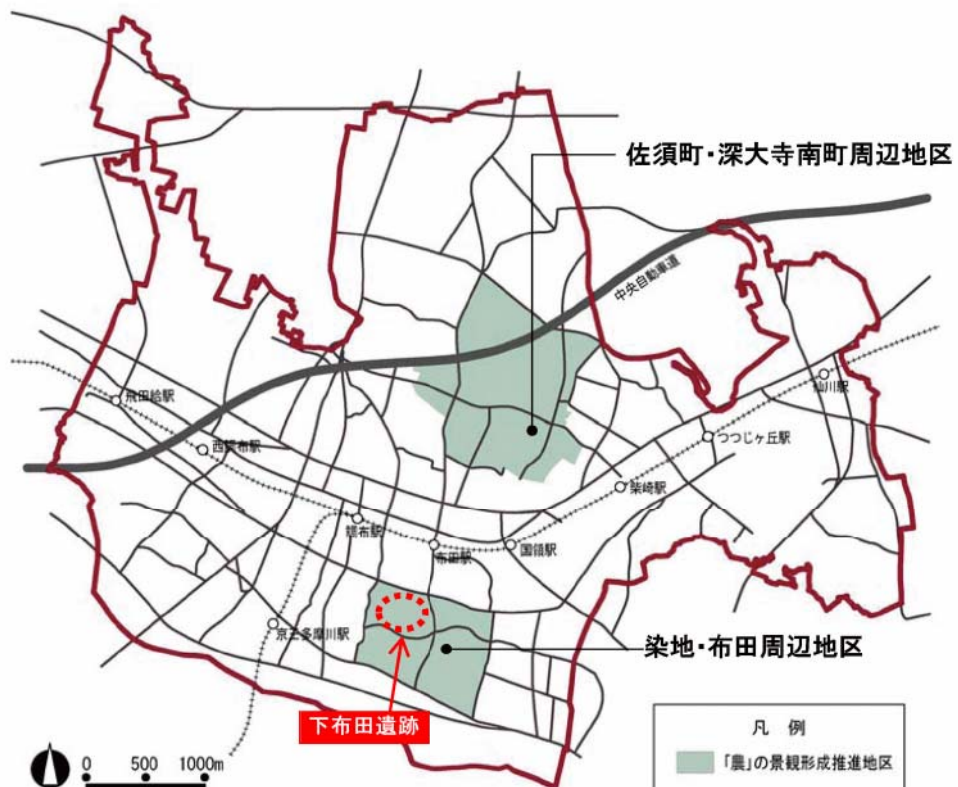


図27 「農」の景観形成推進地区の範囲（調布市景観計画）

(3) 布田六丁目地区地区計画

布田六丁目地区地区計画は、整備目標に「本地区内における土地区画整理事業に合わせ、道路・公園等の都市基盤施設の整備を図るとともに、低層住宅と農地が調和する安全でうるおいのあるまちづくりを進める。」を掲げ、そのために必要となる地区内の土地利用、諸施設に関する整備方針を定めている。

史跡指定地に隣接する郷土博物館分室敷地は、布田六丁目地区の地区計画の区域に含まれている。地区施設として、分室の北側を公園、西側を緑地に定めており、地区施設の整備方針を、「本地区内に整備された道路、公園等については、その維持と保全を図る。」としている。

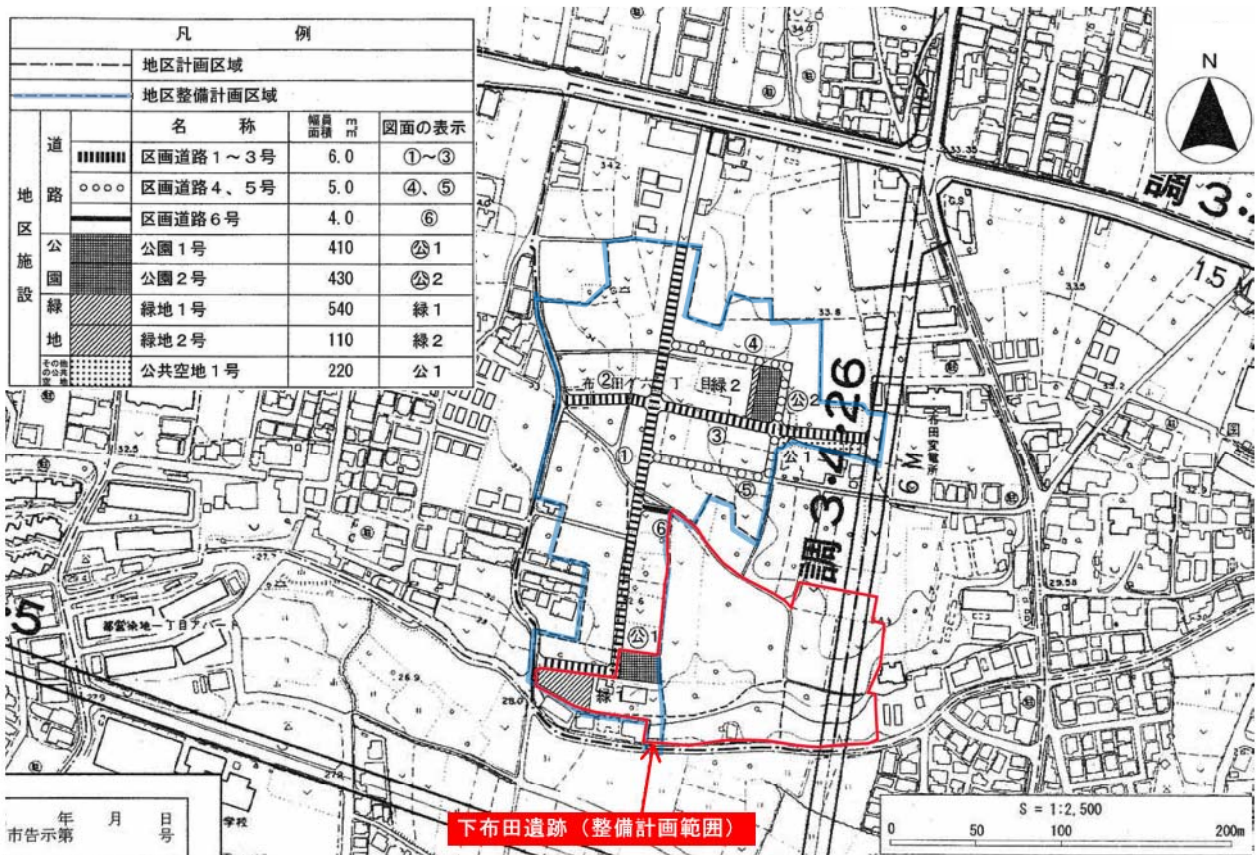






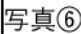

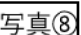
図 28 調布市都市計画地区計画（布田六丁目地区地区計画 計画図 2）

第5節 整備にかかる課題の整理

前節までに掲げた史跡とその周辺の現状、上位計画やまちづくり関連の位置づけ、地域要望等を踏まえて、整備課題を整理する。

現状・既往計画・地域要望	整備の課題
<p>●計画対象範囲の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備対象範囲は、史跡指定地と隣接する公有地である。そのうち、指定地にある宅地と畑（生産緑地）は短期的には整備対象外となる。ただし、宅地は湧水地点に接し、畑は低位面と高位面の境界部にあることから、いずれも遺跡の特徴を伝える重要な地点である。 遺跡調査会事務所が指定地内にある。（平成15年築。軽量鉄骨造2階建。建築面積約83㎡、延床面積約162㎡） <p>●調査に関する現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡下布田遺跡では、これまで数次にわたり発掘調査が行われてきたが、目的や主体が異なり、系統だった調査に取り組むことができていなかった。また、遺構の性格付け、集落の基本構成など、未解明な部分がある。このため、市は平成29年度から整備に向けて確認調査を開始している。 <p>●遺構の保存に関する現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡の地下には縄文晩期の遺構が残っている。方形配石遺構や石棒集積遺構などのほか、遺物包含層が高位面・低位面ともに広がっている。史跡にはフェンスや柵を設けているが、無断掘削や無断採取が過去に発生し、注意喚起の掲示を行っている。 史跡指定地中央部では、樹木が高木化している。ヒマラヤスギやメタセコイア等の外来種が多く、密植栽培のまま成長して自然樹形が崩れている。さらに、地中に伸びた根により遺構が攪乱を受けている。樹木が遺跡の保存に悪影響を与えているとともに、武蔵野の里山的な景観も損ねている。 <p style="text-align: center;">写真① 写真②</p> <ul style="list-style-type: none"> 崖線斜面部でも樹木が密集・高木化しており、このまま成長しても自然な樹形に戻ることはない。また、崖線地形の維持が危ぶまれる。 	<p>●計画対象範囲にかかる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 宅地・生産緑地は、公有化の見通しはない（交渉継続中）。このため、公有化された段階ですみやかに整備できるよう、整備事業期間中の調査等、実施できる事項を検討する必要がある。 史跡公園としての開園に先立ち、遺跡調査会事務所は、移転する必要がある。 <p>●継続的調査による史跡全体像の解明</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺跡の特徴を伝えるために必要な調査について、整備事業に先立ち計画的に取り組む必要がある。 <p>●遺構の保存に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡は常に開放しており、今後もいたずら行為や無断掘削等が行われる可能性がある。保存の対策として地下遺構に対する盛土を十分確保する必要がある。 樹木根が遺構に悪影響を与えている、あるいは縄文時代の景観への理解を損なっている既存樹木の伐採。 <ul style="list-style-type: none"> 崖線斜面部の樹木管理（間伐等）による地形保全。

現状・既往計画・地域要望	整備の課題
<p>●遺跡の特徴の表現に関する現状・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存活用計画において、「史跡の整備において、可能な限り、縄文時代晩期の植生や旧地形の復元を図り、…」と方針を示してある。 ・発掘調査で検出された植物リスト（ただし、令和2年度の調査成果を含めて精査を進めている） 木本類：マキ・モミ・マツ・スギ・コナラ・ハンノキ・オニグルミ・クリ・ムクロジ 等 草本類：カヤツリグサ・アカザ・ヨモギ・ススキ 等 ・主要遺構はすべて地下に埋蔵されており、見学できない状況にある。また、石棒集積遺構の出土遺物の7割が所在不明である。保存活用計画において、「検出遺構を復元展示もしくは平面表示し、解説板等を設置する。」と方針を示してある。 <p>●公開・活用に関する現状</p> <p>(アクセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡に隣接する道路は、幅員最大6.0mの生活道路であり、大型バスの通行に適していない。  ・品川通りや桜堤通りには、路線バスが運行している。 ・指定地への既存の3か所の出入口（北・南・分室側）のうち、北の市道が主入口となっているが目立たない。東側には入口を設けていない。  ・史跡範囲の東部は、調布都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線（幅員16m）と重複している。 <p>(まちづくりとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画範囲は「布田六丁目地区地区計画」の範囲と一部重なっている。 ・保存活用計画に、災害発生時の避難・集合場所としての利用を掲げている。 ・史跡整備市民WS（ワークショップ）を開催した。 ・計画地の接道範囲が少ないため、沿道から認識されにくい。南（低地）の道路際は、高いフェンスが囲んで、立ち入りできない。史跡の広い空間があるものの、存在自体がわかりにくい。  ・私有地（宅地・農地）と接する範囲が多く、住宅地が目立つ。  	<p>●遺跡の特徴の表現に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文時代の自然環境を学び、体感するために、地形と植生の復元検討に取り組む必要がある。 ・最新の自然科学分析の成果を踏まえ、現在の自然環境や気候等の条件を考慮しつつ復元できる内容を整理し、整備に反映する必要がある。 ・見学者に対し価値の伝達が不十分であるため、集落構成のあり方が感じられるよう、各遺構のスケールや特徴、保存状況にあわせて、現地における適切な整備手法を検討する。 <p>●公開・活用に関する課題</p> <p>(アクセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車・バス利用（学校教育、団体利用）を想定し、近隣地に駐車場の借上げ、あるいは主要道路からの誘導を検討する。 ・最寄駅（調布駅・布田駅）やバス停留所からの、徒歩によるアクセスを基本に、誘導を検討する。 ・災害時避難や、利用のしやすさを考慮すると、わかりやすい、複数の入口設定が望まれる。 ・当該路線は、調布市道路網計画（平成28年3月策定）において、計画検討路線と位置付け、検討を進めている。 <p>(まちづくりとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと連携した整備となるよう、日常的な利用方法や災害時対応など、公園利用にかかる地域の要望を市民WS、市民説明会などを開催して把握する必要がある。 ・市民WSは、史跡への関心を高めたり、要望などの把握に有益であることから、今後も継続的な開催が必要である。 ・沿道からのわかりやすさ、開放的で見通しの良い空間づくり。 ・史跡公園と隣接する住宅との間は、緑化等による景観的配慮が必要。

現状・既往計画・地域要望	整備の課題
<p>(ガイドンス施設計画地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土博物館分室は閉鎖中であり、出土遺物等を収蔵する保管スペースに利用しているため、下布田遺跡の見学者が利用できる施設としての機能を満たしていない。保存活用計画において、「分室を取り壊して、史跡を管理し、活用する拠点となるガイドンス施設を新設する。」方針を定めている。 現分室の北・西の区画は、布田六丁目地区地区計画に「緑地」「公園」と位置付けられている。この区画は、「緑地」「公園」の継続を地元が要望していることから、駐車場への変更ができない。 史跡隣接部は宅地の中に生産緑地が多く含まれているが、ガイドンス施設用地以外に、駐車場の土地取得の見込みは低い。 <p>(活用事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡の理解や周知にむけて、様々な活用事業に取り組んでいるが、史跡地での積極的な活用事業は進んでいない。 下布田遺跡は市内周遊の起点となり得る、調布市の中央に位置している。 体験学習会の際に、自生するカラムシを使っており、今後も継続することが望まれる。  学校教育の中で下布田遺跡を利用する機会がない。 <p>●維持管理に関する現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 高く成長した樹木が鬱蒼として視界を妨げ、暗い印象を与えている。  指定地内の無断掘削等が行われたことがある。  周辺から、史跡地内での草の繁茂に関する苦情・要望が増加している。教育委員会は、年に数回、除草作業を行っているが、現況の予算・人員配置では対処しきれなくなっている。 市民と郷土博物館との協働事業を始めており、史跡における市民と連携した活用事業の運営に努めている。 	<p>(ガイドンス施設計画地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見学者に対し、下布田遺跡に関する情報提供や管理・休憩等の機能が不足していることから、新たに設置するガイドンス施設に求められる、遺跡の紹介展示・体験学習・便所・休憩、事務等の機能や規模を検討する。 現分室敷地の範囲で、新たなガイドンス施設のほか、必要最小限の駐車スペースを配置する。 <p>(活用事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史学習に限らず、郷土の自然を身近に体験観察できる場所としての活用。 様々なイベントや事業を企画し、多くの人が集まる公園（広場）としての役割。 現在生育している植物のうち、遺跡の保存に影響を与えない範囲で、選択的に残す樹木、植物（草花や雑草等）を設定する。 学校教育のカリキュラムと連携しやすい環境整備（展示解説の充実、整備内容と整合性のある体験プログラムの開発、団体利用のアクセス対策など）。 <p>●維持管理に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 明るく快適な空間の維持管理（密生した樹林の間伐・剪定等）。 防犯的観点からの管理のあり方の検討。（死角をつくらない、夜間利用、照明、施錠管理、防犯カメラ） 整備による費用対効果を考慮し、過大な維持管理費にならない方法を選択する必要がある。 市民や周辺住民との協力体制のもと、官民共同による管理や運営の仕組みづくり。



写真① 伸張した根が遺構に絡んだ状況



写真② 高木化、自然樹形が乱れた樹木
(苗圃として植栽)



写真③ 市道 123-36



写真④ 指定地への入口(市道)



写真⑤ 道路に沿って設けたフェンス



写真⑥ 史跡に自生するカラムシ(手前)と住宅地



写真⑦ 多摩丘陵への視界を妨げる樹木



写真⑧ 無断掘削



図 29 整備計画範囲の現況（整備課題図）